

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成19年度)をご参照下さい。

担当公館名：在セルビア日本国大使館	
国名：セルビア共和国	案件名：セルビア共和国中核病院医療機材整備計画
E/N署名日：2003年4月15日	供与限度額：13.92億円
先方実施機関：セルビア共和国保健省	完工日：2004年2月13日
他の関連協力：平成15年度技術協力「病院運営管理」、草の根・人間の安全保障無償資金協力(平成12年度「セルビア・クリニカル・センター高難度産科医療機材等整備計画」、平成14年度「セルビア共和国医療機関中古内視鏡供与計画」、平成15年度「ノビ・サド保健センター救急車整備計画」、平成17年度「グラグエヴァッツ保健センター救急車及び医療機材整備計画」、平成18年度「セルビア・クリニカル・センター胸部・結核研究所病院医療機材整備計画」、平成19年度「セルビア・クリニカル・センター脳外科研究所病院医療機材整備計画」)	
1. 案件の目的 (B/D時の目標・想定効果を記載)	<p>セルビア共和国は、2000年の新政権誕生後、市場経済へと社会システムが大きく変換する移行期に入った。その背景下で国民の基本的な社会保障を確保する方策として保健医療分野においては公的サービスの改善を掲げた。2001年6月のユーゴ支援国会合においてもセルビア政府は保健医療分野における具体的な再建プログラムの一つに公的医療機関に対する医療機材整備を掲げている。</p> <p>本プロジェクトはセルビアにおいて紛争と経済制裁による難民、国内避難民及び貧困ラインにいる国民の増加により、公的な医療サービスの役割が増大している中、死亡率の高い循環器疾患や呼吸器疾患の診断、治療の中心的な立場にある国立の4医療センター(セルビア・クリニカル・センター(以下セルビアCC)、ノビ・サド・クリニカル・センター(以下ノビ・サドCC)、ニーシュ・クリニカル・センター(以下ニーシュCC)及びクラグエヴァッツ・クリニカル・ホスピタル・センター(以下クラグエヴァッツCHC))に対して医療機材を調達することで各センター機能を改善させ、保健医療水準を引き上げることを目標としている。</p>
2. 案件の内容	セルビアの公的医療施設では中心的な役割を果たしている上記4医療センターの外来、救急並びに関連する治療部門において老朽化した既存医療機材(X線撮影装置、超音波診断装置、心電計等)の更新・補充及び一部新規導入を行う。
3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>詳細評価：我が国は2001年6月に行われた対ユーゴ支援国会合において、保健医療分野への無償資金協力の実施を表明し、本件プロジェクトはその一環として行われたものである。また、本件プロジェクトは、我が国ODA戦略において重点分野とされている保健医療分野に対する支援であり、我が国の援助方針に合致したものと見える。さらに、2003年に同国において策定されたPRSP(貧困削減戦略)においても保健医療分野は重点分野とされている。</p> <p>本プロジェクトの対象4センターは、国立の医療施設としてセルビア全土の各地域をカバーするトップレファラル(中核病院)施設であり、医療レファラルシ</p>

	<p>ステム（注）の中心的な施設として、より質の高い医療サービスが期待されていることから当該案件の妥当性は極めて高いものであると思われる。</p> <p>（注）：患者紹介・搬送システム：セルビアにおいては、医療機関には1次、2次及び3次医療施設並びにクリニカル・センターが存在するが、通常、患者が1次医療施設にて初診を受けた後、医師が専門的な診断、治療を必要とする場合には2次医療施設を紹介し、さらに詳細な診断等が必要な場合には3次医療施設、さらに上位のクリニカル・センターを紹介するシステムを採っている。</p>																																
<p>4. 施設／機材の適切性・効率性</p>	<p>全般的評価：A－（外部有識者による二次評価：A－）</p> <p>詳細評価：提供した機材については、故障以外の理由で使用が停止されているケースはなく、いずれも適切・効率的に使用されていた。故障した機材の修理、保守・点検、維持管理は、本件プロジェクト対象の4センターの予算により実施されているが、一部の機材で稼働が停止しているものが見られた。これは修理費や保守点検費、消耗品が高額であるため病院側で予算措置を検討していたり、交換部品や消耗品の入手に時間がかかるとの理由であった。これら医療機材についても、従来と同様に予算措置や交換部品等の入手後使用が再開される予定ではあるが、今後医療機材の使用状況について定期的を確認を行うことにより、修理や保守・点検、維持管理をより確実に実施するよう病院側に促していくことも必要であると考えられる。</p>																																
<p>5. 効果の発現状況（有効性）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価：A）</p> <p>詳細評価：基本設計調査報告書において設定した成果指標は、①X線撮影件数、②超音波診断件数、③内視鏡診断件数、④患者100人当たりのX線撮影件数、⑤患者100人当たりの超音波診断件数、⑥患者100人当たりの内視鏡診断件数、⑦CT撮影件数（セルビアCCのみ）、⑧患者100人当たりのCT撮影件数（セルビアCCのみ）、⑨平均在院日数（セルビアCCのみ）の増減となっており、結果については以下のとおり。いずれも本件医療機材導入前より状況が改善しており、本件プロジェクトの効果は十分にあったと評価できる。</p> <p>（1）セルビアCC</p> <table border="1" data-bbox="432 1529 1437 2060"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>(2001年)</th> <th>(2005年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X線撮影件数</td> <td>件/年</td> <td>64,160</td> <td>198,534</td> </tr> <tr> <td>超音波診断件数</td> <td>件/年</td> <td>70,961</td> <td>114,623</td> </tr> <tr> <td>内視鏡診断件数</td> <td>件/年</td> <td>21,873</td> <td>58,709</td> </tr> <tr> <td>患者100人当たりのX線撮影件数</td> <td>件/年</td> <td>9.1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>患者100人当たりの超音波診断件</td> <td>件/年</td> <td>10</td> <td>11.6</td> </tr> <tr> <td>患者100人当たりの内視鏡診断件数</td> <td>件/年</td> <td>3.1</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>CT撮影件数</td> <td>件/年</td> <td>9,479</td> <td>33,152</td> </tr> </tbody> </table>			(2001年)	(2005年)	X線撮影件数	件/年	64,160	198,534	超音波診断件数	件/年	70,961	114,623	内視鏡診断件数	件/年	21,873	58,709	患者100人当たりのX線撮影件数	件/年	9.1	20	患者100人当たりの超音波診断件	件/年	10	11.6	患者100人当たりの内視鏡診断件数	件/年	3.1	6	CT撮影件数	件/年	9,479	33,152
		(2001年)	(2005年)																														
X線撮影件数	件/年	64,160	198,534																														
超音波診断件数	件/年	70,961	114,623																														
内視鏡診断件数	件/年	21,873	58,709																														
患者100人当たりのX線撮影件数	件/年	9.1	20																														
患者100人当たりの超音波診断件	件/年	10	11.6																														
患者100人当たりの内視鏡診断件数	件/年	3.1	6																														
CT撮影件数	件/年	9,479	33,152																														

患者 100 人当りの CT 線撮影件数	件/年	1.3	3.4
平均在院日数	日	11.3	11.9
(2) ノビ・サド C C			
		(2001 年)	(2005 年)
X 線撮影件数	件/年	13,412	47,430
超音波診断件数	件/年	30,871	44,834
内視鏡診断件数	件/年	5,914	19,940
患者 100 人当りの X 線撮影件数	件/年	3	11
患者 100 人当りの超音波診断件	件/年	7	10
患者 100 人当りの内視鏡診断件数	件/年	1.3	5
(3) ニーシュ C C			
		(2001 年)	(2005 年)
X 線撮影件数	件/年	89,626	91,433
超音波診断件数	件/年	113,855	142,357
内視鏡診断件数	件/年	9,270	N/A
患者 100 人当りの X 線撮影件数	件/年	15	166
患者 100 人当りの超音波診断件	件/年	19	258
患者 100 人当りの内視鏡診断件数	件/年	1.5	N/A
(4) クラグエヴァッツ C H C			
		(2001 年)	(2005 年)
X 線撮影件数	件/年	30,907	60,044
超音波診断件数	件/年	28,027	36,030
内視鏡診断件数	件/年	3,481	9,269
患者 100 人当りの X 線撮影件数	件/年	7.8	15.57
患者 100 人当りの超音波診断件	件/年	7.1	9.34
患者 100 人当りの内視鏡診断件数	件/年	0.9	2.40

<p>6. インパクト（上位目標への影響等）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価：A-）</p> <p>詳細評価：本件プロジェクトの医療機材が調達されることにより、対象4センターのうちセルビアCC及びクラグエヴァツCHCが担当する各地域の下位の医療施設から、死亡率の高い循環器疾患、呼吸器疾患の詳細な診断もしくは治療を目的に紹介され来院する患者が増加した（ノビ・サド及びニーシュCCについては未回答）。このことから本件プロジェクトがセルビア共和国内の医療レファラル体制の強化につながったと考えることができると考えられる。</p> <p>（参考）下位医療機関からの紹介患者数</p> <table border="1" data-bbox="432 577 1437 824"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>疾患</th> <th>2001年</th> <th>2005年</th> <th>伸び率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">セルビア</td> <td>循環器</td> <td>2,300</td> <td>2,537</td> <td>110%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器</td> <td>3,474</td> <td>3,744</td> <td>108%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">クラグエヴァツ</td> <td>循環器</td> <td>1,274</td> <td>1,291</td> <td>101.3%</td> </tr> <tr> <td>呼吸器</td> <td>444</td> <td>766</td> <td>172.5%</td> </tr> </tbody> </table>	対象	疾患	2001年	2005年	伸び率	セルビア	循環器	2,300	2,537	110%	呼吸器	3,474	3,744	108%	クラグエヴァツ	循環器	1,274	1,291	101.3%	呼吸器	444	766	172.5%
対象	疾患	2001年	2005年	伸び率																				
セルビア	循環器	2,300	2,537	110%																				
	呼吸器	3,474	3,744	108%																				
クラグエヴァツ	循環器	1,274	1,291	101.3%																				
	呼吸器	444	766	172.5%																				
<p>7. 自立発展性・さらなる改善の余地 （改善の余地がある点については以下に記入）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価：A）</p> <p>詳細評価：先述のとおり、本件対象の4医療センターはいずれも自身の予算で医療機材の維持管理を行っており、プロジェクトの持続性については問題がないといえる。また、例えばクラグエヴァツCHCにおいては独自に職員のリストラや組織改編を行うなど、各病院において経営状況の改善に努めており、今後これらの努力の効果が発現し、病院の経営状況が改善すれば、更なる自立発展が期待できる。他方、一部で機材が稼働停止していることが看取されたので、以下の対応を行う必要性も認められた。</p>																							
<p>(1) 対応方針</p>	<p>稼働停止している機材に関し、医療機材の使用状況について定期的に確認を行うことにより、修理や保守・点検、維持管理をより確実に実施するよう、またそのために必要な予算措置等の対応を取るよう、保健省及び病院側に求める。</p>																							
<p>(2) 対応方針理由</p>																								
<p>8. 広報効果（ビジビリティー）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価：A）</p> <p>詳細評価：本件プロジェクトにより供与された機材には、日本の国旗の下に「From The People of Japan」の文言が書かれたステッカーが貼り付けられており、各センターで行われたE/N署名式及び引渡式の模様も現地国営放送、民放及び各新聞等で幅広く報道された。また、セルビア保健省主催により、本件機材供与が行われた1周年を記念した感謝表明会も行われ、同表明会の模様が現地主要テレビ局において全国放送されたほか、翌日の主要紙においても大々的に報道されたなど、本件の広報効果は十分にあったといえる。</p>																							
<p>9. 被援助国による評価 （外交的効果についても、本欄に記述する）</p>	<p>各センター担当者から本件について聴取したところ、本件プロジェクトによって供与された医療機材により医療サービスの質及び機能が大幅に向上したとの評価を得た。また、本件プロジェクトが日本からの支援によることも地域の人々によく周知されており、クラグエヴァツCHCが患者に対して実施したアンケート</p>																							

	<p>ト調査においても本件プロジェクトに対して感謝を表す声が多数寄せられた。以上の事実から、本件プロジェクトが被援助国から高い評価を得ていると考えられる。</p>
<p>10. 提言・教訓</p>	<p>案件の選定の適否については、案件選定段階から本件プロジェクトに係る背景事情、実施機関の能力等十分に検討されており、一部の機材が一時的に使用されていないものの、選定機材についても概ね適切であったと考えられる。また、効果設定についても、定量的に測定できるものであったことから、非常に妥当であったと考えられる（参照：前記5. 効果の発現状況）。先述のとおり、本件支援の効果をより確実なものとするため、今後医療機材の使用状況についての定期的な確認などによって、修理や保守・点検、維持管理をより確実に実施するよう保健省及び病院側に促すことを検討する。</p> <p>本件以外にも我が国がセルビアに対して実施している草の根・人間の安全保障無償資金協力による医療機材供与を含め、これまでに実施した医療機材の整備の持続的な支援効果を得るためには、保健医療セクター改革というマクロな取り組みと併せ、各病院の財務管理能力の向上というミクロなアプローチも必要である。そのために南東欧地域特設：病院財務・運営管理が立ち上げられているが、今後も現場における技術指導の必要性は高いと認識する。</p>
<p>11. その他</p>	